

湖東普及だより

H26
夏号

編集発行 滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課（発行責任者：田口稔幸）
〒522-0071 彦根市元町4番1号
TEL：0749-27-2228 FAX：0749-23-0821 E-mail：ga32@pref.shiga.lg.jp
ホームページアドレス：http://www.pref.shiga.lg.jp/hikone-pbo/nogyo/

野生獣被害でお困りですか？

湖東地域においては、山沿いでサル・シカ・イノシシによる被害が多く出ており、平成24年度では年間約100ha・4000万円の被害があります。

侵入防止柵の設置はかなり進んできましたが、まだまだ被害はなくなっていない。個人での対策はすでに限界にきていますし、もちろんお金もかかります。これから効果的に獣害対策を進めるには、個人ではなく地域ぐるみで取り組むことが必要です。

対策って柵のこと？

堅固な防護柵を作ることだけが獣害対策ではありません。柵を作ったら適切に維持管理しないと効果がなく、すぐに野生獣は侵入してきます。電気柵では草刈りが、メッシュ柵では破られたらすぐに補修するなどの管理が必要です。

いくら柵を建てても野生獣は1頭も減っていません。野生獣が減っていない以上、今ある柵の適切な維持管理、次の柵の更新準備などが、集落への宿題です。

また、放任果樹やヒコバエは野生獣にとってごちそうになります。このような「無意識の餌付け」を無くすことが重要です。



管理されていない防護柵

敵を知り己を知る

残念ですが、獣害対策に必殺技はありません。柵が出来たら安心と考えると失敗します。

当課では集落環境点検という手段で、野生獣の状況、対策の方法などを、集落内で共通認識にして、次の対策に臨むようお手伝いをしています。

敵を知り己を知ってから、何をすべきなのか、何が出来るのかをみんなで知恵を出し合い、優先順位をつけて野生獣対策を進めていく事を目的にしています。

皆で考える機会が必要だと思われたら当課までお声がけください。



集落環境点検で対策の弱点を知る

「ナバナ」で冬場の収入をあげましょう

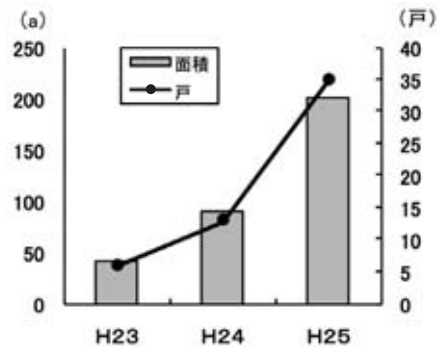
ナバナを湖東地域の特産野菜に!!

当課では新規の園芸振興品目としてナバナの栽培を推進しています。栽培面積は年々増加していますが、市場からは今以上の出荷を要望されています。

ナバナは少ない面積でも販売価格が高いことから収益が上がり、特別な作業機械や難しい栽培技術が不要な野菜です。また、水稲との作業の競合が少なく、手の空いている冬場に収入が得られる野菜です。

収穫作業に手間はかかりますが、軽い野菜であることから、女性や高齢者でも楽に取り組めます。5 a位からの栽培が取り組みやすく出荷もまとまります。

ナバナの栽培戸数と栽培面積



	8月			9月			10月			11月			12月			1月～3月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
露地栽培				播種															収穫
	栽培のポイント① 排水の良いほ場の選択（湿害では収量が上がりません。）																		
	栽培のポイント② 適期播種（播種時期が遅れると年内出荷できません。）																		

集落営農組織や水稲大規模農業者の皆さんも栽培を

ナバナは収穫に手間がかかる品目なので、冬場に収穫の労力が確保できる集落営農や水稲経営の方にも向いています。集落内の女性・高齢者に参加してもらった育苗ハウス栽培や冬場に雇用労力に余裕がある水稲大規模経営での栽培も始まっています。

市場の出荷量を増やしていくためには、新しく栽培していただく方が必要です。安心して栽培を始めてもらえるよう、JAと連携して栽培研修会の開催や定期的な圃場巡回、出荷の目合わせ研修会を開催します。ぜひ、ナバナの栽培に取り組んでみましょう。



集落営農で取り組まれているハウス栽培



コンテナでの市場出荷

果樹の栽培に挑戦してみませんか

果樹の需要は身近にあり

県内の直売所で多くの地元産果実が出荷されています（右表）。湖東管内でも数多くの果実が生産されていますが、栽培地域に偏りがあります（左下図）。

また管内の販売用果樹の栽培面積を調べると、モモやブドウの栽培面積が県の平均より少なく（右下図）、直売所で需要の見込める品目と推察できます。

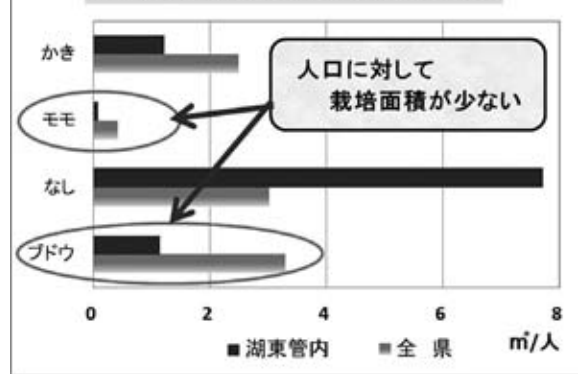
県内の直売所で見られる果実

アケビ	スモモ	棚栽培の果実
イチジク	ネクタリン	
ウメ	ビワ	キウイ
オウトウ	温州みかん	ナシ
カキ	モモ	ブドウ
キンカン	ユズ	リンゴ
クリ	杏	洋梨

湖東管内における販売用果樹の生産状況



主な販売用果樹の栽培面積／人口



果樹の植付けを決めるのは今です

果樹は結実まで年月がかかるように思われますが、モモやブドウは生育が早く、4年目で初収穫となり、5年程度で一定量の収穫が可能となります。

モモでは近年良食味で、需要期である盆前に収穫が可能な品種が複数育成されています。

ブドウでは「棚」や「雨よけ対策」が必要ですが、ブドウは展葉が遅く、水稻育苗時に邪魔にならないため、水稻育苗ハウスを利用し、容易に栽培を開始することができます。

モモ・ブドウなど落葉果樹の植付適期は、厳冬期を避けた12月または3月下旬ですので、ぜひこの機会にご検討ください。

モモ：つきあかり

（独）農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所において育成された中生の黄肉品種で、糖度が高く食味に優れ、盆前に収穫が可能です。



水稻育苗ハウス利用によるブドウ栽培

〔新潟県農業総合研究所〕



水田での園芸生産を応援します

しがの水田野菜生産拡大事業、新技術で実る「しがの園芸」育成事業の活用を

近年、大規模稲作経営体でのキャベツ栽培導入や、集落営農組織でのナバナ栽培導入、野菜農家の面積拡大など、水田を活用した野菜栽培が広がっています。滋賀県ではこのような積極的な取り組みに対して支援しており、水田において一定面積以上に野菜の生産面積を拡大していただくと、拡大面積に応じて助成を受けることができます。

また、要件（生産者組織による新技術の導入等）を満たせば、園芸の機械や資材に対して助成を受けることもできます。野菜栽培の導入・拡大を考えている方は、ぜひご活用ください。

詳しくは当課までお問い合わせください。

しがの水田野菜生産拡大事業 助成例



3万円/10a × 30a拡大 = 9万円助成



大規模キャベツ栽培

県立農業大学校 学生募集のお知らせ

滋賀県立農業大学校（所在地：近江八幡市安土町大中503）では養成科と就農科の学生を募集します。同校では講義と農場実習によって農業を行う上で役立つ知識や技術が学べます。詳しくは同校教務担当（0748-46-2551）もしくは当課までお問い合わせください。

養成科の願書受付および試験期日

○養成科

- ◆ 修業年数 2年
- ◆ 専攻コース 作物、茶、野菜、花き、果樹、畜産
- ◆ 応募資格 高等学校卒業もしくは卒業見込みの者等（一般入試）

	推薦入試	一般入試
		一次
募集人数	20名程度	10名程度
願書受付期間	平成26年10月1日～10月14日	平成26年11月14日～12月2日
試験期日	平成26年10月28日	平成26年12月11日

○就農科

- ◆ 修業年数 1年
- ◆ 専攻コース 野菜、花き、果樹
- ◆ 応募資格 20歳以上65歳未満
県内で農業経営を行うことが確実な者。



就農科の願書受付および選考期日

募集人数	10名
願書受付期間	平成26年12月22日～平成27年1月23日
選考期日	平成27年2月13日

出願時に就農する農地が確保できているか、確保できる見通しがある者。